

厚木市

地球温暖化対策実行計画(区域施策編)年次報告書

平成27年3月

厚木市

温室効果ガスの排出量推計は、2012年度（平成24年度）で行い、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の年次報告は2014年（平成26年度）で行うこととします。

排出量の算定は、平成21年6月に国が策定した「地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）策定マニュアル（第1版）」に準じた独自の算定システムを構築し算定しました。

掲載している値に誤りが認められた場合には最新の修正値を使用します。ただし、比較などのため修正値を使用しない場合があります。

目次

厚木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について 1

1. 計画の目的
2. 計画の位置づけ
3. 計画の対象地域
4. 対象とする温室効果ガス
5. 計画の期間
6. 計画の基準年度
7. 目標年次及び削減目標

厚木市の2012年度(平成24年度)の温室効果ガス排出量推計値について..... 3

1. 温室効果ガスの排出状況
 2. 部門別二酸化炭素(CO₂)の排出状況
- 【参考】市全体の排出量は、東京ドームで何個分？

厚木市の2014年度(平成26年度)の取り組み状況 6

1. 温暖化実行計画の施策
 2. 2014年度(平成26年度)の取り組み状況
 1. 再生可能エネルギーの普及拡大
 2. 省エネルギーの推進
 3. 低炭素まちづくりの推進
 4. 循環型社会の構築
 5. 森林等の保全・創出
 6. 情報提供と環境教育の充実
- 【参考】CO₂削減効果の試算

厚木市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

1. 計画の目的

本計画は、人類共通の重要課題である地球温暖化防止に向けて地域から貢献し、また、「厚木市環境基本計画」の目指す望ましい環境像「みんなでつくる、自然環境と共生する元気なまち」の実現に寄与するために、より地域の特性に応じた効果的な地球温暖化対策を示すことを目的としています。

2. 計画の位置づけ

本計画は、2008年(平成20年)6月に改正された「地球温暖化対策の推進に関する法律」において、都道府県並びに指定都市、中核市及び特例市に策定が義務づけられた「地域全体の自然的・社会的条件に応じた施策を盛り込んだ計画」、すなわち「地球温暖化対策地域実行計画(区域施策編)」に相当します。

3. 計画の対象地域

本計画は、市域の市民生活や事業活動において排出される温室効果ガスの削減に関する全ての事項を対象とします。

4. 対象とする温室効果ガス

京都議定書において削減対象となっている温室効果ガスは、二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)など6種類のガスであり、「ポスト京都議定書」(京都議定書で定められている第一約束期間2008~2010年以降)の国際的な枠組みについても、これら6種類のガスを対象とした議論が進んでいることから、本計画でもこれらを対象としています。

ただし、パーフルオロカーボン類は一般に製品の製造時に使用されるものであり、一般統計及び公表資料からの排出量の把握が困難であるため、対象から除外することとしています。

5. 計画の期間

本計画は、2011年度(平成23年度)から2020年度(平成32年度)までを計画の期間としています。ただし、地球温暖化対策に係る技術の向上及び社会的情勢等を踏まえて、適宜見直しを検討することとします。

6. 計画の基準年度

計画の基準年度は、国の京都議定書目標達成計画と整合性を持たせるため、二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素については1990年度（平成2年度）、HFC、PFC及びSFについては1995年（平成7年）としています。

7. 目標年次及び削減目標

計画の温室効果ガスの削減目標は、中期目標として2020年度（平成32年度）までに、基準年の1990年度（平成2年度）比で25%削減すること、長期目標として2050年度（平成62年度）までに、基準年の1990年度（平成2年度）比で80%削減することを目標としています。

ただし、本削減目標は、国や県で実施する地球温暖化対策の効果を全て見込んだものです（京都メカニズムクレジットなどを含む）。国や県の目標値や施策が変更された場合には、本計画の目標値も見直します。

厚木市の2012年度(平成24年度)の温室効果ガス排出量推計値について

1. 温室効果ガスの排出状況

2012年度(平成24年度)の市内の温室効果ガス排出量は、1,648.1千トン(二酸化炭素換算。以下同じ)です。

前年度(2011年度)に比べ186.8千トン減少しました。

表. 温室効果ガスの種類別排出量の推移

排出量単位:千t-CO₂

温室効果ガス	基準年度(1990)		2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		2012年度			
	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量 基準年差	基準年比
二酸化炭素(CO ₂)	1,719.9	93.7%	1,914.3	95.4%	1,813.9	96.1%	1,823.1	96.1%	1,720.7	95.9%	1,573.5	95.5%	-146.4	-8.5%
メタン(CH ₄)	5.3	0.3%	3.5	0.2%	3.3	0.2%	3.3	0.2%	3.3	0.2%	3.3	0.2%	-2.0	-38.3%
一酸化二窒素(N ₂ O)	92.3	5.0%	67.6	3.4%	67.1	3.6%	67.1	3.5%	67.0	3.7%	67.0	4.1%	-25.4	-27.5%
ハイドロフルオロカーボン(HFCs)	2.9	0.2%	4.3	0.2%	4.3	0.2%	4.3	0.2%	4.3	0.2%	4.3	0.3%	1.4	48.0%
六ふっ化硫黄(SF ₆)	14.4	0.8%	16.8	0.8%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	0.0	0.0%	-	-
合計	1,834.9	100.0%	2,006.5	100.0%	1,888.5	100.0%	1,897.8	100.0%	1,795.2	100.0%	1,648.1	100.0%	-186.8	-10.2%

六ふっ化硫黄の排出量は、2008年度まで算出できましたが、2009年度以降では算出できませんでした。

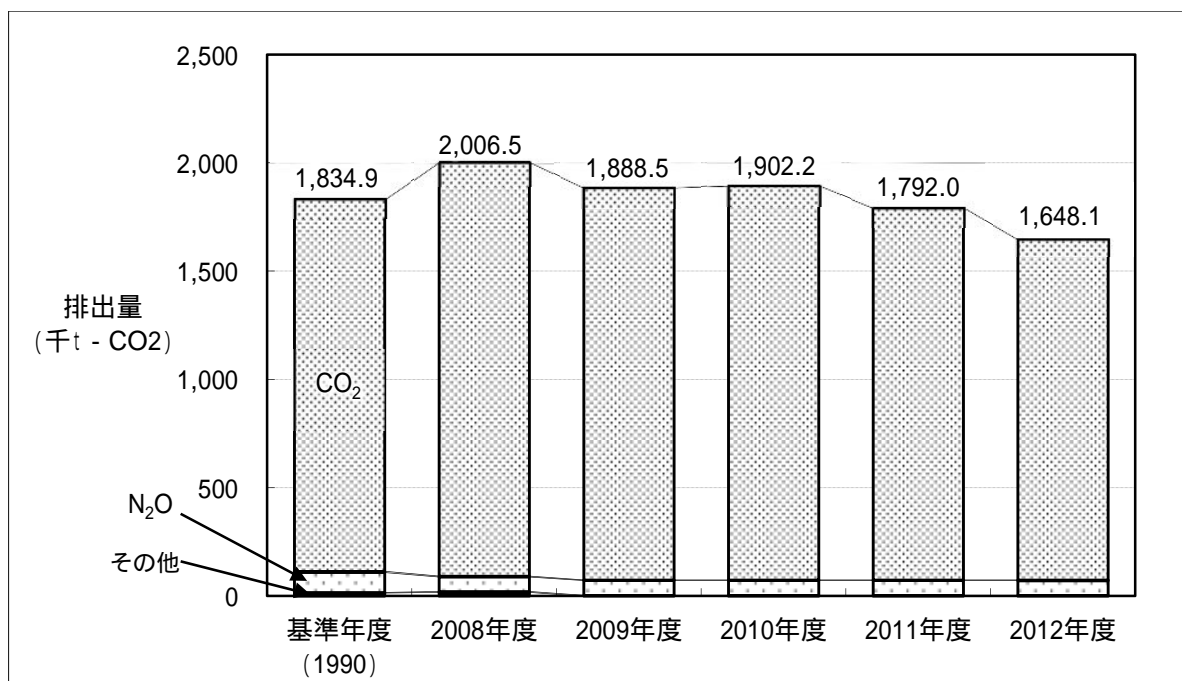


図. 温室効果ガスの種類別排出量の推移

2. 部門別二酸化炭素 (CO₂) の排出状況

【二酸化炭素 (CO₂) の排出状況】

2012年度の市内の二酸化炭素排出量は、1,573.5千トンです。

前年度(2011年度)に比べ147.1千トン減少しました。

前年度(2011年度)に比べ、運輸部門(自動車)及び運輸部門(鉄道)を除くすべての部門(産業部門(非製造業)、産業部門(製造業)、民生家庭部門、民生業務部門及び廃棄物分野)で、CO₂排出量が減少しました。

表. 部門別二酸化炭素 (CO₂) の推移

排出量単位: 千t-CO₂

部門	基準年度		2008年度		2009年度		2010年度		2011年度		2012年度				
	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	排出量	排出量比	基準年比	前年度比	
エネルギー 起源	産業部門(非製造業)	35.4	2.1%	38.9	2.0%	34.6	1.9%	33.8	1.9%	35.7	2.1%	33.7	2.1%	-5.0%	-5.7%
	産業部門(製造業)	876.5	51.0%	842.1	44.0%	803.8	44.3%	806.9	44.3%	699.3	40.6%	623.8	39.6%	-28.8%	-10.8%
	民生家庭部門	242.0	14.1%	380.2	19.9%	345.1	19.0%	352.8	19.4%	366.7	21.3%	342.9	21.8%	41.7%	-6.5%
	民生業務部門	241.1	14.0%	287.8	15.0%	283.3	15.6%	282.7	15.5%	271.4	15.8%	226.4	14.4%	-6.1%	-16.6%
	運輸部門(自動車)	286.7	16.7%	317.8	16.6%	306.6	16.9%	306.6	16.8%	306.6	17.8%	306.6	19.5%	7.0%	0.0%
	運輸部門(鉄道)	4.5	0.3%	5.3	0.3%	4.8	0.3%	4.7	0.3%	5.3	0.3%	4.5	0.3%	-0.3%	-16.0%
	廃棄物分野	33.8	2.0%	42.2	2.2%	35.7	2.0%	35.7	2.0%	35.7	2.1%	35.7	2.3%	5.5%	-0.1%
合計	1,719.9	100.0%	1,914.3	100.0%	1,813.9	100.0%	1,823.1	100.0%	1,720.7	100.0%	1,573.5	100.0%	-8.5%	-8.6%	

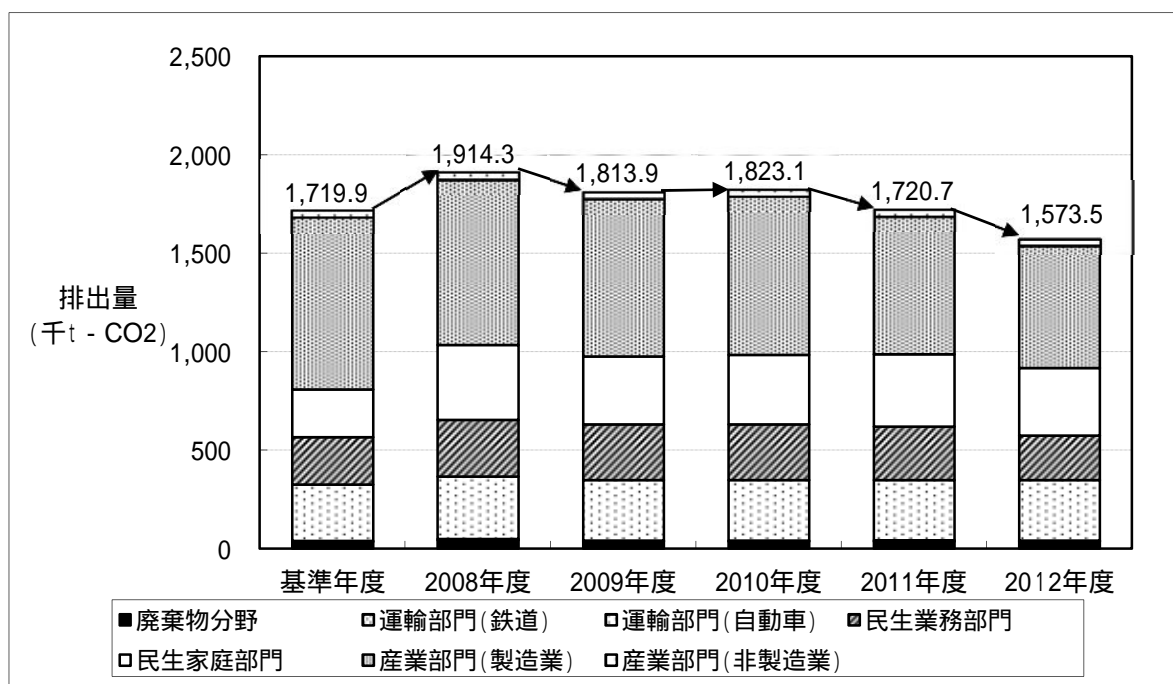
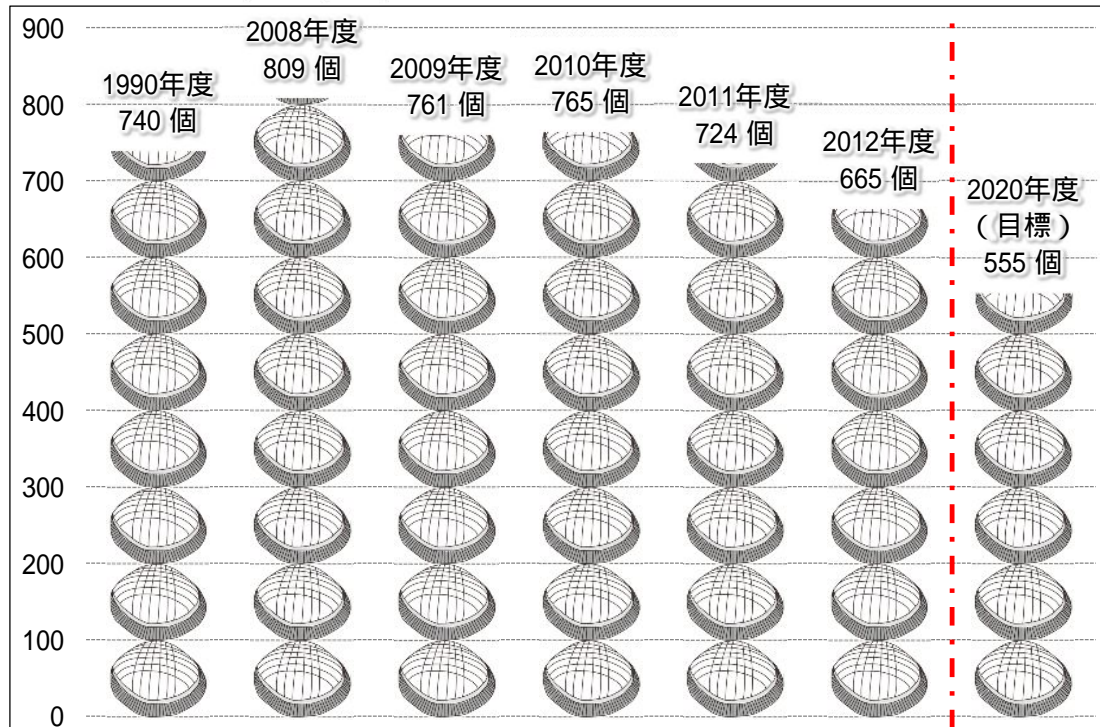


図. 部門別CO₂排出量の推移

【参考】市全体の排出量は、東京ドームで何個分？

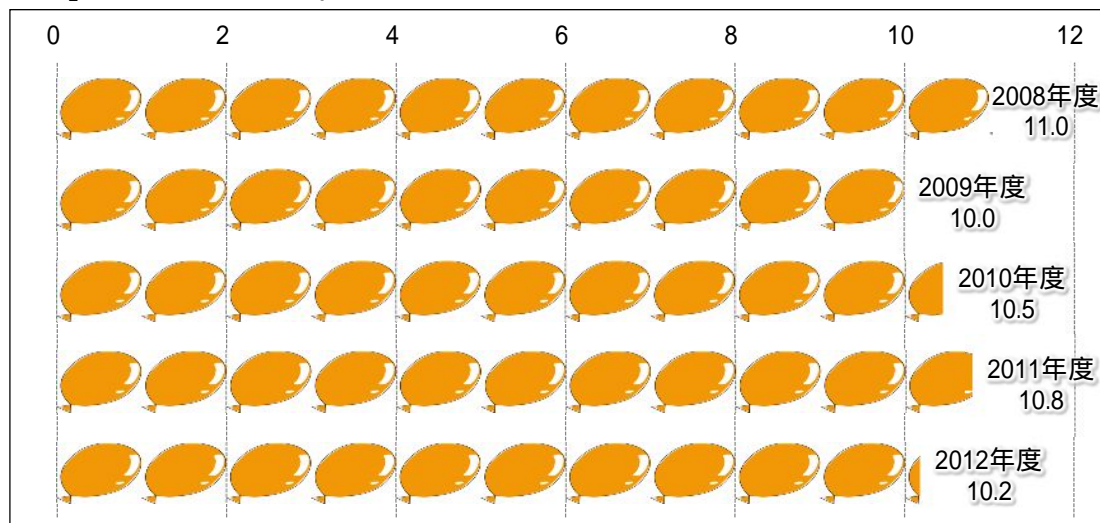
厚木市全体の年間の温室効果ガス排出量をCO₂に換算し、東京ドームで例えると、1990年度は約740個分で、2012年度は約665個分になりました。昨年度より東京ドーム約41杯分減少しました。目標まであと約110個分です。



1 t のCO₂の体積約500m³、東京ドームの容積約124万m³として試算

市民1世帯の一日あたりの排出量は、風船で何個分？

民生家庭部門のCO₂排出量を考えてみると、2012年度の1世帯の一日あたりのCO₂排出量は10.2kgであり、前年度（2011年度）から0.6kg減少しました。（民生家庭部門排出CO₂÷世帯数÷365日）



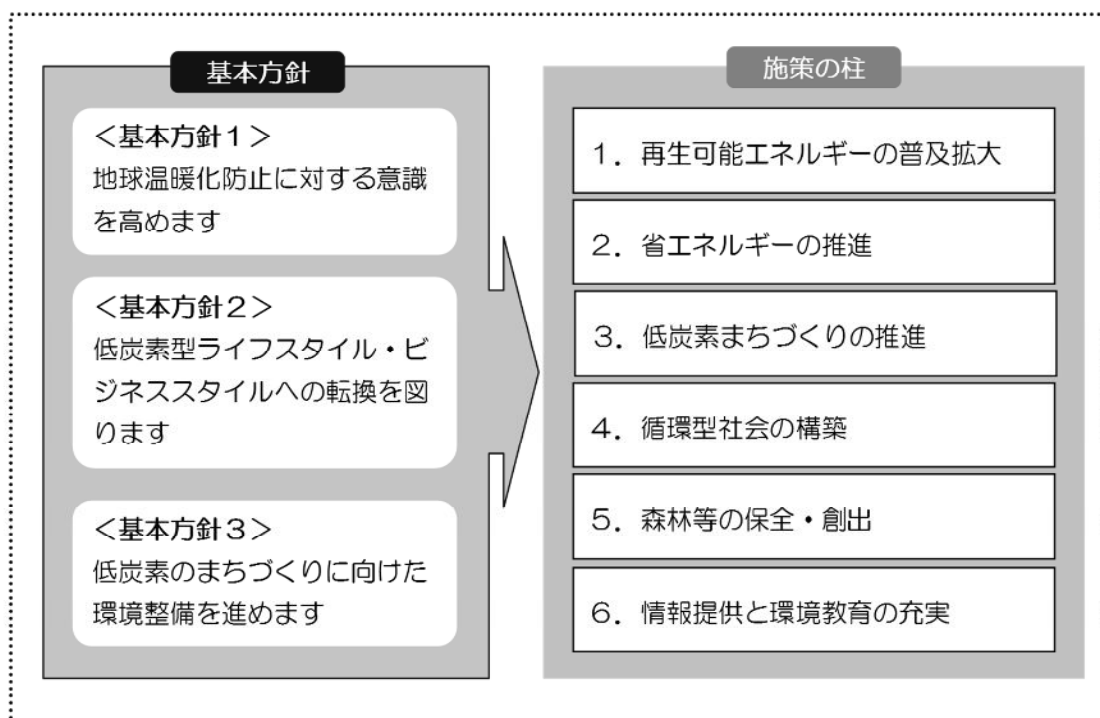
直径1mの風船の重さを1kgのCO₂として試算

厚木市の2014年度(平成26年度)の取り組み状況

1. 温暖化実行計画の施策

計画では、3つの基本方針に沿って実施する施策を、大きく6つの柱に分類しています。

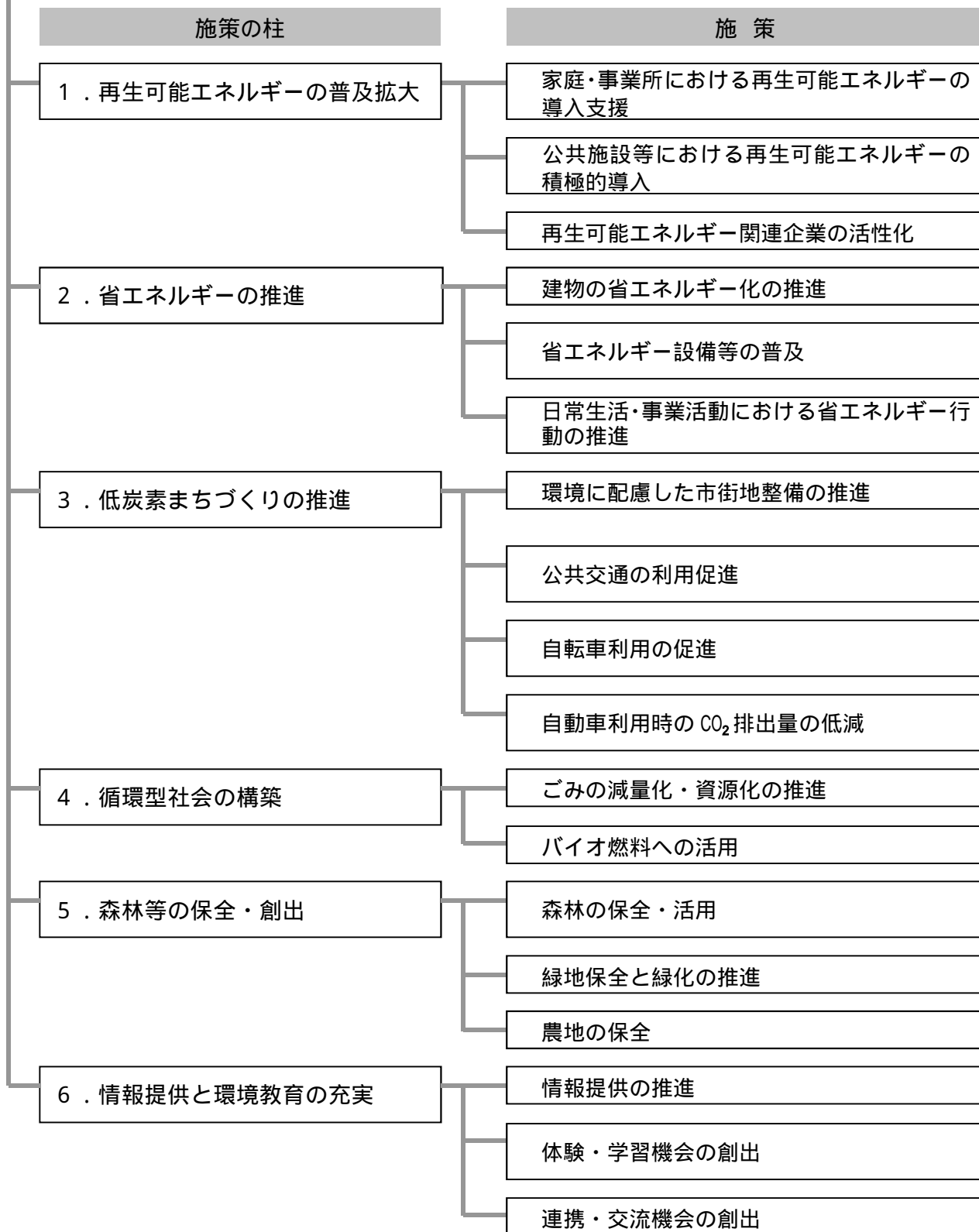
また、厚木市の地域特性(自然的条件、社会的条件)等を踏まえて、市として力を入れている取組(あつぎチャレンジecoライフ25」など)や、行政が率先的に行うべき取組を『重点取組』として選定しています。



2. 2014年度(平成26年度)の取り組み状況

温暖化実行計画の施策に沿って、平成26年度の取り組み状況を報告します。

将来像 みんなでつくる、地球環境への負荷が少ない低炭素社会
 ~ あつぎチャレンジecoライフ25の実現を目指して ~



- < 基本方針 1 > 地球温暖化防止に対する意識を高めます
- < 基本方針 2 > 低炭素型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図ります
- < 基本方針 3 > 低炭素のまちづくりに向けた環境整備を進めます

具体的な取組

中小規模事業所への再生可能エネルギーの導入支援、 住宅への太陽エネルギー利用システムの導入支援、
グリーン電力証書の活用促進

公共施設への再生可能エネルギーの導入、 廃食用油回収と B D F の活用

市内事業者製品の普及促進、 再生可能エネルギー技術開発の支援

環境配慮型建築物の普及促進、 屋上・壁面緑化等の推進、 公共施設（建物）の省エネルギー化の推進

省エネ診断の支援、 高効率機器等の導入促進、 雨水利用設備の設置促進、
公共施設（設備）の省エネルギー化の推進

省エネルギー行動促進ツールの活用、 地産地消の推進、 環境マネジメントシステムの導入支援、
省エネルギー行動の率先実行

環境配慮型の市街地整備、 屋上・壁面緑化等の推進（再掲）、 大規模開発における再生可能エネルギー等導入の促

バスの利便性の向上、 バスの定時性の確保、 コミュニティ交通の導入検討、
サイクルアンドバスライドの推進、 イベント時の電車やバスの利用の促進、
鉄道の輸送力増強の促進、 バス交通と鉄道の連絡環境の向上

自転車の利用促進と環境整備、 サイクルアンドバスライドの推進（再掲）、 自転車等駐車場の整備、
放置自転車対策

市内の円滑な道路体系づくり、 電気自動車の普及促進、 電気自動車利用の環境整備、
電気自動車によるカーシェアリングの検討、 エコドライブの促進、 市民・事業者・行政連携しての時差通勤の実施

ごみ減量化・資源化新システムの推進、 3R 運動の推進、 事業系ごみ対策の推進、 ごみの減量化・資源化の公表

廃食用油回収の拡大、 せん定枝等の活用

厚木産木材の活用促進、 公共施設への厚木産木材活用の推進、 間伐材等の活用検討、 森林の維持管理の推進、
森林整備・管理の人材確保

緑地の保全、 敷地内緑化等の推進、 街路樹の整備、 良好な水辺環境の保全と創出、 緑化意識の高揚

遊休農地の解消、 市民農園の拡充、 市内農業の活性化

「見える化」の促進、 地球温暖化防止の取組等の発信

環境学習講座の実施、 エネルギー教育の充実、 多様な環境教育の推進、 グリーンフラッグの取得の推進、
環境保育士設置の推進

連携・交流機会の創出、 低炭素化社会に向けた産学公連携の推進、 事業者等による出張環境授業の充実

1. 再生可能エネルギーの普及拡大

家庭・事業所における再生可能エネルギーの導入支援

個別の家庭や事業所における再生可能エネルギーの導入には初期投資が必要であるため、引き続き家庭向けの導入促進に向けた支援を行うとともに、事業所向けの支援を推進します。

< 主な取り組み >

重点 住宅への太陽エネルギー利用システムの導入支援

再生可能エネルギーの中でも、特に家庭で導入しやすい太陽エネルギー利用の普及を図るために、住宅用太陽光発電システムや太陽熱給湯器等の導入効果などの情報提供を行うとともに、太陽光発電システムについて国や県の補助制度の紹介、補助金などの支援を行います。

目標 H27：市内設置累計4,000件、H32：市内設置累計12,000件

平成26年度の取組状況

スマートハウス導入奨励金により住宅用太陽光発電システム設置助成 261件

今後の方向性

平成27年度は300件補助実施予定。

中小規模事業所への再生可能エネルギーの導入支援

平成26年度の取組状況

補助助成制度をホームページで紹介。

今後の方向性

引き続き紹介に努めるとともに、負担軽減策を検討します。

グリーン電力証書の活用促進

平成26年度の取組状況

市制60周年記念式典及びあゆコロちゃんお誕生日おめでとうセレモニーにおいてグリーン電力証書を活用。

あつぎウインターイルミネーション（本厚木駅北口広場）でグリーン電力を購入。購入者は委託事業先である厚木市まちなか活性化プロジェクト。

今後の方向性

引き続きグリーン電力の使用により市民等に広く周知し、イメージアップを図ります。



市制60周年記念式典でグリーン電力証書を活用

グリーン電力証書とは、自然エネルギーにより発電された電気を持つグリーン電力価値（省エネルギー・CO₂排出削減の価値）の購入を希望する需要家が一定のプレミアムを支払うことにより、電気自体とは切り離されたグリーン電力価値を証書等の形で保有し、その事実を広く社会に向けて公表できる仕組みのこと。

1 . 再生可能エネルギーの普及拡大

公共施設等における再生可能エネルギーの積極的導入

公共施設への再生可能エネルギーの導入を積極的に推進します。

< 主な取り組み >

重点 公共施設への再生可能エネルギーの導入

公民館や斎場、小・中学校や市立病院などの公共施設の新築・改築において、太陽光などの再生可能エネルギーを積極的に導入します。また、再生可能エネルギーの導入による効果（CO₂削減効果等）を広く発信します。

目標 H27：公共施設の再生可能エネルギー設備累計6箇所を設置。

平成26年度の取組状況

緑ヶ丘小学校に太陽光発電システム及び蓄電池を設置。（太陽光15.3kW、蓄電池30kWh）

公共施設への導入ガイドラインに基づき、27年度以降の新築施設について、太陽光発電システムの導入を検討。

平成26年度の取り組み

緑ヶ丘小学校	15.3 kW
市立病院	24.0 kW



緑ヶ丘小学校に設置した太陽光発電

今後の方向性

地域エネルギー構想実行計画に基づき導入に努めていきます。

参考：平成27年度の取組予定

藤塚中学校に太陽光発電システムを導入予定

重点 廃食用油回収とBDFの活用

家庭から回収した廃食用油は、家畜飼料やBDF（バイオディーゼル燃料）などへリサイクルしています。また、今後は様々な主体（行政、市民、事業者等）が連携し、回収量・精製量を増やし、地域で再生可能なエネルギーとして活用できるよう考えていきます。

目標 回収量・精製量を増やし、地域で再生可能なエネルギーとして活用できるよう、検討していきます。

平成26年度の取組状況

自治会会議等でごみ減量化・資源化説明会を行った際廃食用油資源化のチラシを配布
H27.3末現在 34.9t

今後の方向性

回収量増加のため、引き続き市民へ周知します。

1 . 再生可能エネルギーの普及拡大

再生可能エネルギー関連企業の活性化

自然的特性を活かした再生可能エネルギーの導入技術の開発や実用化など、将来的な研究に対する支援も視野に入れて、再生可能エネルギーの普及による関連企業の活性化を図ります。

< 主な取り組み >

市内事業者製品の普及促進

平成 26 年度の取組状況

中小企業者の販路拡大の支援再生可能エネルギー関連企業に特化した取り組みではないものの、見本市等出展事業補助金により中小企業者の販路拡大を支援。

今後の方向性

企業に当該制度の活用ニーズがあるかどうか研究していきます。

再生可能エネルギー技術開発の支援

平成 26 年度の取組状況

再生可能エネルギー関連企業に特化した取り組みではないものの、中小企業融資制度や産学共同研究事業補助金により中小企業者の技術開発を支援。

今後の方向性

企業に当該制度の活用ニーズがあるかどうか研究していきます。

2 . 省エネルギーの推進

建物の省エネルギー化の推進

家庭及び事業所での省エネルギーを促進するために、日常生活や事業活動の拠点である建物（住宅・事業所）自体の高気密・高断熱化を図るとともに、省エネルギー型の設備・機器の導入を促進します。また、市の公共施設においても、建物の省エネルギー化や省エネルギー型の設備・機器を率先的に導入します。

< 主な取り組み >

公共施設（建物）の省エネルギー化の推進

目標 省エネルギー法に基づく、市役所全体のエネルギー使用量の削減率(前年度対比1%)

平成26年度の取組状況

戸田小学校においてみどりのカーテンモデル事業を実施。

第5次行政改革の取組である「エネルギー利用の合理化」について、進捗管理を実施。厚木中央公園地下駐車場の地下2階及び地下1階の車路等の照明の一部を、指定管理者がLED灯に交換を実施。

小・中学校のトイレ改修時に、照明自動点滅装置を設置。

アミュあつぎ改修整備に際し、

- 1 節水型衛生器具を採用。
- 2 換気に全熱交換機を設置し、空調負荷を低減。
- 3 照明をLED照明に変更。
- 4 空調を中央熱源方式から空冷式ヒートポンプ空調に変更。

今後の方向性

平成27年度も緑のカーテンを実施予定です。引き続き公共施設への省エネ機器の導入に努めます。

第6次行政改革においても公共施設エネルギー利用の合理化を実施計画の1つとし、平成32年度末まで引き続き進捗管理を行います。



市民協働事業でみどりのカーテン設置

2. 省エネルギーの推進

屋上・壁面緑化等の推進

平成26年度の取組状況

屋上緑化補助金について、ホームページ及び広報あつぎへ掲載。

また、ポスター及びチラシを作成し、市内公共施設並びに市内不動産・建設業関係等の団体及び企業に配架することによる情報提供。(補助金交付件数 0件)

みどりのカーテン用の種の配布や市民協働事業による公共施設へのみどりのカーテンの設置(6施設)及びみどりのカーテンコンテストを実施。

公立保育所6所で緑のカーテンを実施し、栽培したものを子ども達に提供。

市内20箇所の児童館でアサガオを栽培し、緑のカーテンを設置。

消防本部2階部分に緑のカーテンを設置。



みどりのカーテンコンテスト市長賞

今後の方向性

都市部におけるヒートアイランド現象の緩和策に屋上緑化が最も有効とされていることから、今後も広報等で屋上緑化推進事業を周知し、また補助金を交付し、事業を推進していきます。

引き続き、みどりのカーテンの設置に努めます。

屋上緑化とは建築物の屋上等に人工地盤をつくり、そこに植物を植えて緑化すること。
壁面緑化とは建築物、塀、擁壁などをつる性植物や地被植物などで緑化すること。

2. 省エネルギーの推進

エネルギー設備等の普及

市の公共施設においても、建物の省エネルギー化や省エネルギー型の設備・機器を率先的に導入します。

< 主な取り組み >

重点 高効率機器等の導入促進

家庭への高効率給湯器（CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器、潜熱回収型給湯器及び家庭用燃料電池コージェネレーションシステム等）の導入促進のために、引き続き助成金を交付するとともに、家電・照明等の高効率機器導入に関する情報提供を行います。

また、工場・事業所や商業施設における熱源・空調や動力、照明の省エネルギー設備導入の補助制度や融資制度の紹介、関連設備導入に関する情報提供を行います。

平成 26 年度の取組状況

スマートハウス導入奨励金により住宅用燃料電池システムの補助を22件実施。

今後の方向性

平成27年度も住宅用燃料電池システムの補助を実施していく予定です。

省エネ診断の支援

平成 26 年度の取組状況

ホームページによる情報提供。

また、必要に応じて、神奈川県等が実施する事業の情報提供に努めている。

市民協働事業で中小企業向け省エネ診断(10事業所)を実施。また、事業所向けの勉強会実施や省エネガイドの作成。



市民協働事業による省エネ診断

今後の方向性

企業に当該制度の活用ニーズがあるかどうかの研究を行います。

平成27年度以降も中小企業向け省エネ診断事業を実施していく予定です。

2 . 省エネルギーの推進

公共施設（設備）の省エネルギー化の推進

平成 26 年度の取組状況

《LED照明への交換》

総合福祉センターの誘導灯更新に当たり、LED型の器具を導入（14台）。

厚木小学校、睦合東中学校、緑ヶ丘小学校、厚木第二小学校、戸室小学校の5校でLED照明に交換。

厚木中央公園地下駐車場の地下2階及び地下1階の車路等の照明の一部を、指定管理者がLED灯に交換。

《その他の取組》

公民館等へのLED照明の導入に関する研究。

福祉センター1階トイレ等に熱線センサー付自動スイッチを設置（3箇所）。

小・中学校のトイレ改修時に照明自動点滅装置を設置。

今後の方向性

引き続き省エネ設備の導入及び雨水の再利用に努めます。

2. 省エネルギーの推進

日常生活・事業活動における省エネルギー行動の推進

省エネルギーには一人一人の行動や各事業所の活動における配慮の積み重ねが重要であることから、民間団体等とも協力しながら、引き続き情報提供等を行うことにより、ライフスタイル・ビジネススタイルの転換を図り、日常生活や事業活動における省エネルギー行動を促進します。

< 主な取り組み >

重点 地産地消の推進

市内農業の活性化を図るだけでなく、食の安全の確保や農産物の輸送にかかるCO₂排出量の削減につながる地産地消を推進するために、引き続き、厚木市民朝市や夕焼け市の開催、市民農園の拡充などを行うとともに、地場農産物の小・中学校給食などへの活用を引き続き推進します。



市民朝市(地産地消)

目標 ・朝市・夕焼け市の来場者総数12万人。

・「パクパクあつぎ産デー」と称し、小学校給食に月2回、中学校給食に月1回以上実施。

平成26年度の取組状況

朝市を52回、夕焼け市を29回開催。

大豆自給率アップに向けた取り組みを実施。

公立保育所6園の給食における地場農産物の導入。

市内小学校23校の給食で月2回、中学校13校の給食で年3回、地場農産物を導入。

今後の方向性

朝市、夕焼け市、ファミリー農園等を引き続き実施していく予定です。

引き続き地場農産物を保育園給食に取り入れていきます。

学校給食について、平成27年度以降も引き続き厚木市農業協同組合と連携を図り、小学校で月2回、中学校で月1回以上実施できるように努めます。

省エネルギー行動の率先実行

平成26年度の取組状況

グリーン購入制度の実施。

各課へのエコオフィスリーダーの設置。

省エネ法の定期報告書の作成。

地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進行管理により、市役所のエネルギー使用量等の点検、評価、公表を実施。

3 . 低炭素まちづくりの推進

環境に配慮した市街地整備の推進

低炭素都市づくりガイドライン(国土交通省)に沿って、市全体の低炭素化を図るために、公共交通活用などの交通対策と組み合わせて集約的な都市構造に誘導するとともに、市街地整備においてエネルギー利用の効率化や未利用・再生可能エネルギーの活用、CO₂吸収源となる緑地の保全と都市緑化を推進します。

< 主な取り組み >

環境配慮型の市街地整備

目標 本厚木駅南口事業区域：約0.8ha

平成26年度の取組状況

都市機能集積に向け中心市街地の公共施設再配置計画と連携し、導入機能等を調整。本厚木駅南口地区市街地再開発事業の実施に向け、準備組合において平成27年度の都市計画決定を踏まえ、事業計画案を検討。

今後の方向性

今後の再開発等の機会を捉え、環境配慮型の市街地整備を推進していきます。環境に配慮した市街地再開発事業の実施について、施行者(組合)を指導・支援していきます。

屋上・壁面緑化等の推進(再掲)

3 . 低炭素まちづくりの推進

公共交通の利用促進

バスや鉄道機関などの公共交通の利便性を高め、自家用車から公共交通機関への交通手段の転換を促進します。

< 主な取り組み >

重点 サイクルアンドバスライド の推進

最寄りのバス停留所まで自転車を利用し、バスに乗り換えて目的地に到達することが容易にできるよう、バス停留所に隣接して駐輪場を設置する「サイクルアンドバスライド」を推進します。

目標 H27：市内で15箇所

平成26年度の実施状況

屋際バス停付近の歩道橋下にサイクルアンドバスライドを設置。

今後の方向性

新たな設置個所を検討していきます。



サイクルアンドバスライド

バスの利便性の向上

目標 乗合バスにおけるノンステップバスの導入率：平成32年度までに70%（根拠：高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく、移動等円滑化の促進に関する基本方針）

平成26年度の実施状況

上屋の設置：本厚木駅バス停、宮の里東バス停の設置補助を実施。

ノンステップバスの導入：3台の導入補助を実施。

今後の方向性

引き続き実施



連節バス(神奈川工科大学前)

バスの定時性の確保

平成26年度の実施状況

平成8年3月から、県道上粕屋厚木線の中央公園西側交差点から西側150mの区間について、平日午前7時から9時までバス専用レーン化を実施中。

サイクルアンドバスライドとはバス停留所に駐輪場を併設することで、バスをより利用しやすくし、自動車利用からの交通手段の転換を図る事業

3. 低炭素まちづくりの推進

今後の方向性

バス専用レーン化を引き続き実施していきます。

コミュニティ交通の導入検討

平成26年度の実証状況

平成23年10月から市民協働事業として、森の里地域住民乗合交通が実証運行を継続中。

今後の方向性

実証運行を引き続き実施していきます。



無料の乗合バス(ぐるっと)

イベント時の電車やバスの利用の促進

平成26年度の実証状況

神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ、要望活動を実施。

今後の方向性

要望活動を引き続き実施していきます。

鉄道の輸送力増強の促進

平成26年度の実証状況

県及び鉄道沿線市町村で構成する鉄道輸送力増強促進会議を通じて、鉄道事業者と調整中。

バスセンターの機能拡充について、中心市街地整備課と協議中。

本厚木駅南口交通広場の機能拡充について、本厚木駅南口再開発事務所と協議中。

今後の方向性

これら調整・協議を引き続き実施していきます。

バス交通と鉄道の連絡環境の向上

平成26年度の実証状況

本厚木駅の駅舎改装について、鉄道事業者と協議中。

バスセンターの機能拡充について、中心市街地整備課と協議中。

今後の方向性

これら協議を引き続き実施していきます。

3. 低炭素まちづくりの推進

自転車利用の促進

自家用車から自転車への交通手段の転換を促進するため、自転車利用に関する環境の整備を推進します。

< 主な取り組み >

重点 自転車の利用促進と環境整備

交通手段としての自転車利用を促進し、中心市街地への自動車流入の抑制や渋滞解消を図るために、健康・交流のみちを活用した自転車が通行出来る道路の整備などを進めています。



健康・交流のみち 計画ルート

目標 H32：市内で6ルート整備

平成26年度の取組状況

健康・交流のみち3ルートにて案内板整備（荻野川、小鮎川、恩曾川）。

今後の方向性

平成26年度以降も引き続き事業を進めていく予定です。

自転車等駐車場の整備

目標 ・自転車駐車場定期利用希望者のキャンセル待ち解消。
・放置自転車減少。

平成26年度の取組状況

既存駐車場の収容台数の増加を検討。
学生の一時的利用に対する割引について、回数券などで対応することが可能であるか検討を開始。



自転車専用駐車場

今後の方向性

既存自転車等駐車場において収容台数の増加及び一時的利用の促進を図っていきます。

放置自転車対策

目標 ・放置自転車減少

平成26年度の取組状況

放置自転車の指導、啓発、撤去。

今後の方向性

引き続き放置自転車の指導、啓発、撤去を行っていきます。

3. 低炭素まちづくりの推進

自動車利用時のCO₂排出量の低減

走行時にCO₂が排出されない電気自動車の普及拡大を図り、市の公用車のエコカー（電気自動車やハイブリット自動車など）導入も積極的に推進します。

さらに、事業者や民間団体等と協力しCO₂の排出が少ない運転方法（エコドライブ）の普及促進を図るとともに、自動車利用時のCO₂排出量を低減させるために渋滞を解消するための道路整備を推進します。

< 主な取り組み >

重点 電気自動車の普及促進

走行中のCO₂排出量がゼロである電気自動車（EV）の普及促進を図るために、引き続き、電気自動車に関する情報提供や電気自動車を購入した市民への奨励金の交付などの支援を行うとともに、電気自動車の乗車体験機会（電気自動車試乗のイベント等）を創出します。また、市の公用車にも、積極的に電気自動車を導入し、その効果（CO₂削減効果等）を広く発信するとともに、市内企業へも電気自動車の導入を要請します。

目標 市内で電気自動車累計250台導入

平成26年度の実施状況

電気自動車とPCS（受給電器）を購入した場合に補助を実施（1件）。

地域の新たな移動の足として注目されている超小型モビリティの将来的な実用化に向け、26年8月から11月まで訪問介護時の移動手段として、27年1月から3月まで夜間の自主防犯パトロールカーとしてそれぞれ実証実験を実施。



超小型モビリティ実証実験
（たまもび）

電気自動車によるカーシェアリングの検討

平成26年度の実施状況

厚木中央公園地下駐車場において、指定管理者からの提案事業により、H23年度から継続的にカーシェアリング（エンジン車）を実施。

今後の方向性

協定終了期間である平成30年度まで実施していきます。



中央公園地下駐車場の
カーシェアリング

3. 低炭素まちづくりの推進

エコドライブ の促進

平成 26 年度の取組状況

ホームページにて情報提供

グリーン経営認証制度について（運輸事業）ホームページで情報提供。

消防車両運転においてエコ・ドライブを実施。

今後の方向性

引き続き紹介に努めていきます。

電気自動車利用の環境整備

平成 26 年度の取組状況

依知北公民館、依知南公民館、睦合西公民館、相川公民館、厚木市文化会館に電気自動車用急速充電器を設置。

厚木中央公園地下駐車場において、指定管理者からの提案事業でH23年度から継続的に電気自動車充電器を設置。



市内5箇所に急速充電器を設置

今後の方向性

協定終了期間である平成30年度まで実施していきます。

急速充電器については平成27年4月より、有料にて運用開始する予定です。

エコドライブとはエンジンを無駄にアイドリングすることや、空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキなどの行為をやめるなど、車を運転する上で簡単に実施できる環境対策。

4 . 循環型社会の構築

ごみの減量化・資源化の推進

循環型社会の構築及び地球温暖化防止への貢献に向けて、引き続き、「ごみ減量化・資源化新システム」による家庭系及び事業系一般廃棄物の減量化や、適正な分別に基づく資源化を推進し、ごみの焼却量並びにCO₂排出量を低減します。市民の意識向上に向けて、「ミッション35」の達成のため、民間団体や小売店等との協力による3R運動なども推進します。

< 主な取り組み >

重点 ごみ減量化・資源化新システムの推進

資源とごみの出し方や収集回数を変更したごみ減量化・資源化新システムの定着化を図り、さらなるごみの分別収集と資源化に取り組むほか、「紙ごみゼロ運動」を引き続き展開します。また、生ごみ処理機（器）の普及促進に努めるとともに、せん定枝や廃食用油の資源化の拡大を推進します。

目標 効果を市民に公表することで成果を目で確認していただき、更なる取り組みの原動力となることを目標とします。

平成 26 年度の取組状況

ごみ減量化・資源化に関する取組。
自治会長等説明会（14回、477人）。
地域団体等説明会（4回、190人）。
自治会等へのチラシ配布（1,206枚）。
広報掲載（5/1、6/1、9/15、10/1、2/15）。
あつぎwave（10月）。
公民館だより（11月）。
公民館まつりに出展（啓発物品等の配布）。

今後の方向性

ごみの減量化・資源化を推進するため、更なる広報、啓発活動を推進していきます。

4 . 循環型社会の構築

重点 3R運動の推進

市民のごみ減量化や適正な分別、資源化に対する意識を高め、3R〔減らす（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）〕を推進するために、情報提供をはじめ、レジ袋削減に向けた取組（マイバッグキャンペーン、厚木市スリムストア制度など）、啓発事業や環境学習機会の提供などを実施します。

目標 市民一人一人が3Rを認識し、実践できることを目標とします。

平成 26 年度の取組状況

3R推進月間（広報あつぎ掲載、CATV放映）。
市民ふれあいマーケット後援(6月、9月、11月、3月)。
リサイクル体験学習（7月）。
リサイクル施設見学会（8月・11月）。
資源化に係るHPでの情報提供の充実。



市民ふれあいマーケット

今後の方向性

引き続き市民に3Rの重要性について周知し、協力を求めています。

事業系ごみ対策の推進

目標 H26：45%の適正処理割合

平成 26 年度の取組状況

事業者へ対する啓発指導 24件。
集積所への不適正排出指導 7件。
環境センター搬入ごみ内容物調査（一般廃棄物処理業許可業者対象）32回（展開検査9回、目視23回）。
多量排出事業者（71事業者）へ対する「廃棄物減量計画書」の提出による減量化・資源化状況調査。



ごみ内容物調査

今後の方向性

ごみの適正処理を推進するため、市内事業者に対し啓発及び不適正排出指導を行っていきます。

バイオ燃料への活用

廃食用油のバイオ燃料への活用をさらに充実させることにより、ごみの減量化・資源化だけでなく、ガソリンなどの化石燃料からカーボンニュートラルな燃料への転換も同時に推進します。

< 主な取り組み >

廃食用油回収の拡大

- 目標**
- ・給食センターからの廃食用油の回収率100%
 - ・単独調理場から廃食用油の回収率100%
 - ・公立保育所からの廃食用油の回収率100%

平成 26 年度の取組状況

自治会等説明会にて周知（18回、667人）。

北・南部学校給食センターから排出された廃食油は業者に売却し、業者が精製しバイオディーゼル燃料（BDF：Bio Diesel Fuel）車両（ごみ収集車等）の燃料に使用。

なお、単独調理場から排出される廃食油については、工業用（新聞のインク等）にリサイクル。

公立保育所から排出された廃食油は業者に売却し、業者が精製しインク等にリサイクル。

今後の方向性

引続き廃食用油の再利用に努めていきます。

公立保育所からの廃食用油の回収率を100%にしていきます。

（参考）廃食用油の使いみち

北・南部学校給食センターから排出された廃食油は、業者に売却し、業者が精製しバイオディーゼル燃料（BDF: Bio Diesel Fuel）車両（ごみ収集車等）の燃料に使用しています。

学校給食の単独調理場から排出される廃食油については、工業用（新聞のインク等）にリサイクルされています。



バイオ燃料で走るごみ収集車

4 . 循環型社会の構築

重点 せん定枝等の活用

家庭からせん定枝等の戸別回収を実施し、堆肥として有効利用を図ります。

小中学校の剪定枝、刈草等の一部を堆肥にリサイクルして、有効利用を図ります。

目標 せん定枝等の資源回収率を100%とし、また適正排出することを目標とします。
公園からの剪定枝堆肥化については、安定した堆肥化及び堆肥取締法の規定に基づく成分の含有に向けた堆肥化を目標とします。

平成 26 年度の取組状況

資源化量 2,792トン。

広報あつぎ(9/15、10/1)で周知。

小中学校の剪定枝、刈草等の一部を堆肥にリサイクル。



剪定枝の収集風景

今後の方向性

市民にせん定枝の資源回収と適正排出について周知を行っていきます。

公園からの剪定枝による堆肥化については公益財団法人厚木市環境みどり公社が公園から排出されるせん定枝、落ち葉等を活用し、発酵腐熟促進剤等により堆肥化の実証試験を行なっていきます。

5 . 森林等の保全・創出

森林の保全・活用

CO₂吸収源としての森林を保全・活用するために、持続的な森林経営の実現に向けて、林業事業者や関係機関、民間団体等と協力し、厚木産木材利用の促進や森林の適正管理、人材確保、緑地保全制度の活用などを進めます。

< 主な取り組み >

重点 森林の維持管理の推進

森林を保全・再生し、CO₂吸収等の公益的な機能を確保するために、「森林整備計画」及び「元気な森づくり整備計画」に基づく維持管理を推進し、持続可能な森林経営の実現を目指します。また、森林の多面的な機能について市民への周知を図るとともに、森林づくりの体験教室の実施や森林保全活動ボランティア団体の発掘、育成を推進します。

目標 平成28年度までに483.81haの森林整備を目標とします。

平成 26 年度の取組状況

元気な森づくり整備計画に基づく森林整備を実施。

森林づくり体験教室を2回実施。

今後の方向性

厚木市森林整備計画及び元気な森づくり整備計画に基づき、計画的に森林整備を推進していきます。



森林づくり体験教室



里山マルチライブ

5 . 森林等の保全・創出

厚木産木材の活用促進

平成 26 年度の取組状況

平成25年度に策定した「厚木市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」を周知。

今後の方向性

元気な森づくり推進協議会等で厚木市産木材の活用について継続的に検討していきます。

公共施設への厚木産木材活用の推進

平成 26 年度の取組状況

平成25年度に策定した「厚木市公共施設における木材の利用の促進に関する方針」を周知。

今後の方向性

関係各課、林業事業者と連携し、引き続き検討を進めていきます。

間伐材等の活用検討

平成 26 年度の取組状況

「間伐材等搬出促進事業補助金、高性能林業機械レンタル事業補助金の活用により、間伐材の搬出を積極的に実施。

今後の方向性

元気な森づくり推進協議会等で継続的な間伐材の搬出について検討していきます。

森林整備・管理の人材確保

平成 26 年度の取組状況

元気な森づくり推進協議会において検討。

今後の方向性

引き続き森林ボランティアや森林組合と検討を進めていきます。

緑地保全と緑化の推進

市街地においても、街路樹や公園の整備、多自然川づくり、さらに民有地における緑化を推進することにより、みどりを創出するとともに、緑地保全制度を活用しながら既存の緑地の保全を図ります。

< 主な取り組み >

重点 緑化意識の高揚

花やみどりに親しむ気持ちを育むために、緑のまつりなどのイベントを開催するとともに、市民・団体等によるイベントを可能な限り支援します。

目標 みどりに親しむイベント等を年1回以上実施

平成26年度の取組状況

4月に緑のまつりを2日間開催。

5月に「つつじが元気に咲きました」を2日間開催。

市の花さつきを広く紹介する「さつきまつり」を3日間開催し、来場者に対し緑化を推進。



緑のまつり

今後の方向性

毎年度、緑のまつり、「つつじが元気に咲きました」及びさつきまつりの実施。

良好な水辺環境の保全と創出

平成26年度の取組状況

準用河川善明川：多自然河床整備工事 2件（L=305m）

準用河川恩曾川：多自然河床整備工事 1件（L=185m）

今後の方向性

平成25年度に作成した計画に基づく整備の実施

5 . 森林等の保全・創出

緑地の保全

平成 26 年度の取組状況

広報・ホームページにて保護地区等の指定申請者を募集し、緑化の保全事業を実施。

今後の方向性

広報・ホームページにて情報提供を行っていきます。

緑を豊かにする事業推進要綱に基づき、緑化を保全するため、保護地区等に指定された樹木・生垣等の設置者に奨励金の交付及び新規指定申請者を募集し、緑化の保全事業を実施していきます。

敷地内緑化等の推進

平成 26 年度の取組状況

広報・ホームページにて保護地区等の指定申請者を募集し、民有地の敷地内緑化を推進。

今後の方向性

広報・ホームページにて情報提供を行っていきます。

緑を豊かにする事業推進要綱に基づき、緑化を保全するため、保護地区等に指定された樹木・生垣等の設置者に奨励金の交付及び新規指定申請者を募集し、民有地の敷地内緑化を実施していきます。

多自然川づくりとは、治水上の安全性を確保しつつも、水辺や瀬、淵など多様な河川環境を保全・創出したり改変する場合も、最低限にとどめたり、良好な自然環境の復元が可能な川づくりを行うもの

農地の保全

農地においても、遊休農地を解消するとともに、地域や農業従事者、関係団体等と連携し、優良農地の保全及び持続的な活用を図ります。

< 主な取り組み >

遊休農地の解消

- 目標**
- ・担い手の育成等に努めていく。
 - ・耕作放棄地の復元及び農地流動化を図っていく。

平成 26 年度の取組状況

担い手については支援団体（農業青年及び中核的指導者）に活動費を助成。
耕作放棄等のデータを活用し、厚木市、農業委員会、農協の三者で連携して利用権設定を推進。

今後の方向性

支援団体に集団的な活動及び調査研究に対して支援していきます。
遊休農地の解消等は、市、農業委員会、農協の三者連携で利用権設定を推進していきます。

市民農園の拡充

平成 26 年度の取組状況

J A あつぎが開設していた5箇所の農園の運営を引き継ぎ、平成27年度から12箇所の農園を運営。

今後の方向性

平成27年度以降については、農業者自らが開設する農業体験農園の開設支援を行い、利用者ニーズに合った農園の整備を進めていきます。

市内農業の活性化

- 目標**
- ・朝市・夕焼け市の来場者総数12万人。

平成 26 年度の取組状況

朝市を52回、夕焼け市を29回開催。
大豆自給率アップに向けた取り組みを実施。

今後の方向性

引き続き実施していきます。

夕焼け市



農業体験



6 . 情報提供と環境教育の充実

情報提供の推進

地球温暖化について知り、理解を深め、行動や活動に向けた意識の向上を図るため、情報提供の推進に努めます。

< 主な取り組み >

「見える化」の促進

平成 26 年度の取組状況

- ライトダウンキャンペーンへの参加 1回。
- 省エネナビの貸し出し 3件。
- 東京電力の「でんき家計簿」の利用について周知。



省エネナビ

今後の方向性

- 来年度もライトダウンキャンペーンへ参加予定です。
- 引き続き貸し出しを行う予定です。

地球温暖化防止の取組等の発信

平成 26 年度の取組状況

- 広報の温暖化防止特集号発行 2回。
- ホームページによる情報提供。

今後の方向性

- 引き続き情報提供に努めていきます。



広報の温暖化防止特集

6 . 情報提供と環境教育の充実

体験・学習機会の創出

市民、事業者、民間団体等、学校、市など、様々な主体が関わり、みんなで地球温暖化を防止するために、地球温暖化に関する理解を深め、取組への意識を高めるための体験機会の創出に努めるとともに、環境学習・環境教育を進めます。

< 主な取り組み >

重点 環境学習講座の実施

市民を対象とした地球温暖化防止対策の啓発・普及活動として、公民館等で行う生涯学習と連携を図りながら学習プログラムを整備するとともに、各種環境学習講座を展開します。

目標 環境学習講座を年1回以上実施

平成 26 年度の取組状況

神奈川工科大学にて、地球温暖化防止講座、ごみの出し方講座などを実施。

環境団体が市民向けの啓発を行う「みんなの環境展2015」において、厚木市のエネルギー政策に関する講座を実施。

環境市民学習講座の実施 1回22人。

テーマ「地球温暖化防止～ライフスタイルを見直そう!～」

今後の方向性

厚木北公民館学級・講座において、継続的な環境学習が可能な学習プログラムを作成していきます。

重点 グリーンフラッグ¹の取得の推進

小中学校や保育所における環境教育の一環として、エコスクールプログラム²への参加によるグリーンフラッグ認証の取得を推進します。

目標 H27：グリーンフラッグ取得

平成 26 年度の取組状況

グリーンフラッグ取得のためのエコスクール登録

4校（緑ヶ丘小、戸田小、相川小、相川中）。

1校がグリーンフラッグ取得（合計4校）

エコスクールの取組開始に関する働きかけ）。

今後の方向性

引き続き取得を推進していきます。



グリーンフラッグ取得（相川中学校）

6 . 情報提供と環境教育の充実

エネルギー教育の充実

- 目標**
- ・展示物を触って体験することにより、エネルギーの概念、節電の重要性を伝えていきます。
 - ・緑のカーテンの作成等植物の栽培により、緑化を推進します。
 - ・科学的な知識、思考法の普及を図ります。

平成 26 年度の取組状況

発電の仕組みを触って学べるための、手作り実験装置の展示。
展示ホール入口前ベランダにおけるパッションフルーツ等植物の栽培。
様々な事業を通じた、地球環境問題の理解に必要な科学的な知識、思考法の普及。



パッション
フルーツの栽培

今後の方向性

いずれも引き続き継続していきます。

多様な環境教育の推進

- 目標**
- ・ネイチャーゲーム講座を 2 回以上実施
 - ・水辺ふれあい事業実施校の増加

平成 26 年度の取組状況

里山マルチライブプラン実施 2 会場 461 人。
ネイチャーゲーム講座の実施 2 回 51 人。
七沢自然ふれあいセンター自主事業の中で実施 20 回。
水辺ふれあい事業 3 校実施（毛利台小、南毛利小、依知小）。



水辺ふれあい事業

公民館の空間を利用し、身近でできる環境学習の場とした、メダカやグリーンカーテン、コンテナにおける野菜や植物の育成。

今後の方向性

平成27年度も実施予定です。
気軽に身近で『見て・触れて・感じられる環境学習の場』を引き続き提供すると共に内容の充実を図っていきます。

環境保育士設置の推進

今後の方向性

引き続き環境保育士の資格についてPRする。

- 1 エコスクールとは、デンマークで 1994 年に生まれた幼稚園、保育園を含む学校での環境学習プログラム
- 2 グリーンフラッグとは、エコスクールプログラムの登録、実施により、取得が可能となるもの

6 . 情報提供と環境教育の充実

連携・交流機会の創出

市民、事業者、民間団体等、学校、市など、様々な主体が関わり、みんなで地球温暖化を防止するために、交流機会の創出に努めます。

< 主な取り組み >

重点 連携・交流機会の創出

地球温暖化防止に向けた行動・活動を活発化し、様々な情報を交換することによりレベルアップを図るために、幼児と保護者を対象としたエコ活動のサークルづくりや、大規模事業所の取組や先進事例等を中小企業へ紹介するための意見交換会及び勉強会、多様な事業者が集まって開催するイベント（あつぎ環境フェア）など、様々な主体の連携・交流機会を創出します。

目標 意見交換会や勉強会を年1回以上実施

平成26年度の取組状況

市民協働事業にて、環境経営に関する勉強会（15人参加）を実施。

啓発イベントのエコまるマーケット実施。

環境団体が市民向けの啓発を行う「みんなの環境展2015」を共催実施。



エコまるマーケット

重点 事業者等による出張環境授業の充実

市内事業者、NPOや任意団体が事業活動や環境配慮の取り組みを活かし、小・中学校や公民館などで環境教育を実施する「出張環境授業」を促進するために、小・中学校のニーズと事業者が提供可能なプログラムとのマッチングやコーディネートを行います。

目標 H27：プログラム提供システムを構築

平成26年度の取組状況

平成25年度に日産自動車(株)と締結した「グリーンモビリティ・プロジェクト協定」に基づき、平成26年度はすべての市立小学校において日産自動車(株)の環境出張授業「わくわくエコスクール」を実施。



日産わくわくエコスクール

今後の方向性

27年度も実施予定です。

【参考】CO₂削減効果の試算

取組	件数・規模	削減効果 t / CO ₂	削減効果 m ³ / CO ₂	杉換算 (CO ₂ 吸収量)
太陽光発電補助金	261件 (1,124kwh)	649.6 t	324,803 m ³	46,400 本
公共施設へ太陽光発電導入	2件 (39.3kwh)	22.7 t	11,348 m ³	1,621 本
住宅用燃料電池システムの補助	22 台	29.3 t	14,630 m ³	2,090 本
公共施設へのLED導入	560 本	40.8 t	20,416 m ³	2,917 本
グリーン電力証書の導入	5,000 kwh	2.6 t	1,313 m ³	188 本
電気自動車の普及促進	1件 (1432kwh)	0.8 t	376 m ³	54 本

太陽光発電は、1kW当たり年間1,100kWh発電すると仮定。

住宅用燃料電池の導入は、従来型ガス給湯器からエネファームへ更新したと仮定（年間1,330kg-CO₂削減）

LEDは、原則として一日12時間、250日点灯の60Wの電球を25WのLED蛍光灯に置き換えと仮定。

グリーン電力証書は、試算上はCO₂排出量0とし、環境価値購入量 = 購入電力量の削減と見做して算入。

電気自動車は、電費8.00km/kWhのガソリン車から電費4.73km/kWhの電気自動車に置き換え、年間8,000km走行すると仮定。

杉1本当りの平均吸収量は、約3.8kgの炭素(約14kgの二酸化炭素)

CO₂削減効果を吸収する杉の本数で表すと...

